

簡易株式交換公告

2023年5月9日

株主各位

大阪市北区中之島三丁目3番3号
株式会社椿本チェーン
代表取締役社長 木村 隆利

当社は、2023年4月25日開催の取締役会において、2023年5月31日を効力発生日として、株式会社椿本カスタムチェーン（住所：大阪府大東市御領二丁目3番1号）を当社の完全子会社とする株式交換を行うことを決議しましたので公告いたします。

この株式交換は、会社法第796条第2項の規定に基づき、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認を得ずに行いますので、この株式交換に反対の株主様は、本公告掲載の日から2週間以内に書面によりその旨をご通知ください。

以上